

AOKI

第45号

平成24年 8月1日

青木村議会へアクセス E-mail:gikai@vill.aoki.nagano.jp

青木村議会だより



発行/青木村議会
編集/議会報編集委員会
印刷/(株)アオヤギ印刷



青木村消防大会



青木小学校音楽会

主な記事

平成24年第2回定例会	2～3
一般質問	4～9
平成24年第1回臨時会	10
議会の動き	10～11
住民の声	11
議会日誌	12

平成二十四年

第二回定例会

平成二十四年第二回定例会は、去る六月五日に招集され、十一日までの会期で行われました。提出された案件は報告事項三件、条例改正二件、平成二十四年度一般会計補正予算、村長の専決処分事項の指定、陳情一件で、慎重審議の結果、陳情については不採択となり、他の案件についてはすべて原案のとおり可決されました。また、一般質問では、六人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

本議会定例会は、平成二十三年度終結の専決処分案補正予算と二十四年度最初の事業補正をご審議頂きたく存じます。

昨年は東日本大震災、福島原発事故、栄村大地震、台風による紀伊半島の被害等多難な年でありました。その復旧復興も政局の不安定さから儘ならず、懸念するところがあります。片や近時の欧州の財政危機の再燃、円高の進行と株安、更には国内の企業活動の空洞化による経済の低迷にも目を向け、行政の諸施策を進めてまいる必要がある

と考えています。

平成二十四年度は計画し予算化頂きました社会資本整備総合交付金(第二次まちづくり)事業を中心とする各種事業を着々と進めております。

(イ) 中挾防災研修センター新築

(ロ) 民俗資料館建設

(ハ) 当郷地域交流センター増築

(ニ) 十観山森林公園トイレ新設

(ホ) 道路橋梁改良(大谷原線、牧寄田屋線、石原三号



中挾防災研修センター地鎮祭



屋根の改修を予定している信州昆虫資料館

民俗資料館建設予定地



- 線、殿戸下奈線、入田
沢西立谷線)
(ヘ) 昆虫資料館の屋根改修
(ト) 若者定住住宅の建設
(三三)

- (チ) 木立団地集会场、深山
集会场、市の沢集会场
建設

等々予定しています。

次に平成二十三年年度決算状況について概略をご報告致します。一般会計につきましては、歳入三十二億八千九百万円、歳出三十億四千五百万円で二億四千四百万円黒字であります。その他特別会計は、歳入十五億七千九百万円、歳出十四億九千七百万円で八千二百万円黒字であり、合計で三億二千六百万円黒字であります。他に一般会計、特別会計より三億五百万円の期中基金積立を実施しており、平成二十三年年度の財政黒字は六億三千百万円です。一般会計、平成二十三年年度当初繰越金一億二千七百万円を含め五億四百万円の実質黒字です。

本議会六月補正につきましては大口案件として、

- (イ) 中挾防災研修センター
工事費増
(ロ) 義民の墓移転費
(ハ) 青木街交差点改良(土

- 地購入と建物補償)
(二) 北信セメント協業組合
工場跡地の購入
(ホ) 若者定住住宅の造成費
等の増加

- (ヘ) 文化会館前広場舗装工
事及び音響設備改修
(ト) 県による釜房信州新線豆
石峠の道路整備工事付
負担金(工事費の割

負担)

以上ご検討の上ご承認を頂きたいと存じます。

今後共、健全財政を維持しつつ村の行財政を進める所存であります。よろしく本議会の諸案件をご審議賜りますようお願い申し上げます。

議案

報告第一号

専決処分を求める事項

国の地方税法等の改定等に伴い、青木村の税条例及び国民健康保険税条例の一部を改正するものと、補正予算六件です。

補正予算のうち、一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ一億八千五百五十万六千円を追加し、総額三十億五百三十二万九千円とするもので、歳入の主なもの、地方交付税

一億八千七百万八千円の増、国庫支出金二百七十三万四千円の増など。歳出では、財政調整基金積立金一億円の増、公共施設整備基金積立金五千万円の増、土地開発基金五千万円の増、民生費の児童措置費一千四百五十七万一千円の減、などが主なものです。その他特別会計に関する専決処分は事業実績による係数の整理に伴う補正でした。

報告第二号

平成二十三年度青木村土地開発公社事業報告について

平成二十三年度では新たな造成等はなく、造成地の販売を行いました。平成二十三年度末の未処分利益剰余金は八千三十八万八千五百五十六円となり、翌年度繰越利益剰余金として処理されました。

報告第三号

平成二十三年度繰越明許費計算書の報告について

村道中挾地区内二号線新設改良工事が二十四年度までかかるため繰り越した事業費及び財源の計算書で、議会

の承認を求めるものです。事業費は九百九十四万八千円です。

議案第一号

青木村印鑑条例の一部を改正する条例について

国の法改正等に伴い、七月九日より「外国人登録法」が廃止となるため関連する条例の一部を改正するものです。

議案第二号

青木村手数料徴収条例の一部を改正する条例について

国の法改正等に伴い、条例中の「外国人登録」に係る文言を削除するものです。

議案第三号

平成二十四年度青木村一般会計補正予算について

歳入歳出に一億四千二百六十万四千円を追加し、総額を二十六億八千三百三十万四千円とするもので、歳入では基金繰入金六千八百万円の増、前年度繰越金五千二百三十六万七千円、村債一千三百八十万円が主なものです。歳出では北信セメントの後利用のための土地購入費等六千八百万円、中挾防災研修セ

ンター建設費一千二百六十八万三千円、県道丸子信州新線釜房上道路改良に伴う負担金四百五十万円、村営住宅建設工事に係る外構工事等一千万円、文化会館講堂の音響設備整備工事二百七十三万円、文化会館前の駐車場舗装整備五百九十八万五千円などが主なものです。

発案第一号

村長の専決処分事項の指定について

村長において専決処分することができるとする事項として、一件百万円以下の損害賠償の額を定め、これに伴う和解を行うことについて、議会の議決により指定するものです。

陳情

六月定例会に提出された陳情は次のとおりです。

陳情第一号

「住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書」提出に関する陳情

反対多数により不採択

第二回青木村 議会定例会

一般質問

小林 和雄議員

一、青木村の保小中一貫教育の検証と成果について

二、教育委員会制度の在り方について



青木小学校での授業風景

一、青木村の保小中一貫教育の検証と成果について

(問) 青木村では、教育委員会の重点項目として十数年になどしているが保小中一貫教育で青木村の良さを生かし継続と集中をねらった取組がされている。

保小中一貫教育は、○から十五才までの十五年プランが必要で十五年間見通した一貫教育が必要になって来ると思うが

教育長答弁

平成二十四年度青木村の教育について、社会力・学力体力の向上等五つの重点を決めた。これが、保小中一貫教育の柱になる。また、家庭生活の指針として「あおきっ子教育ポイント五か条」を策定した。どのように機能しているのかの検証を、毎年行われている子育てフォーラムで行う予定。

(問) 子どもの頃から郷土を愛する心、地域の自然、伝統文化、生活を育んで来た郷土

を愛し誇りに思う心を一貫教育の重点にすべきと思うが

教育長答弁

郷土を愛する心は大事で新学習指導要領でも豊かな心を持ち、伝統文化を尊重し、郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を計ると謳っている。子ども達も郷土に誇りを持つて青木村全体で子どもを育てるという考えであるのでこれからの教育の充実を計りたい。

二、教育委員会制度の在り方について

(問) 教育委員会制度の在り方が大阪維新の会が提案した教育基本条例についての評価をめぐって議論されている。

問題は大阪府の教育基本条例に知事が設定した目標に達成できなければ罷免する条項、また教育は国家百年の計と言われるように長期的な見通しが必要で、教育委員会制度を無視して教育行政に介入し教育の政治的中立性を侵害する規定を設けている。首長の中には少なからず同調の人もあるが教育長の考えは

教育長答弁

教育委員会の意義は政治的中立の確保、継続性安定性の

確保、地域住民の意向の反映がある。国では首相答弁で地方公共団体の長には教育目標を定める権限は無いとしている。しかし首長と教育委員会の意思疎通は大切なことで青木村ではうまくいっている。教育委員会制度は、政治の独断にならないための重要な役割だと思う。

村長答弁

教育委員会の予算は首長の権限で執行しているが、共に子どもを育てる目標は同じであり教育の中立性は大事であるので現状の教育委員会制度は維持して行く

(問) 教育委員会制度について一部のマスコミでは教育委員会事務局が提示した案を承認するだけの名譽職になっているとの批判があるがどのように考えるか

教育長答弁

青木村の教育目標の策定についても全員の教育委員が出席し多くの会議を重ねその度に内容が充実してきた。今後とも地域の皆様の意向を反映するような教育委員会にしたい。

川崎 攻議員

一、第五次青木村長期振興計画について

(初年度の具体的実施計画は)

二、子育て、新システムについての考えと方向について

三、住民要求・要望に対する実施について
(補正予算化できないか)



青木中学校

青木保育園



一、第五次青木村長期振興計画について(初年度の具体的実施計画は)

(問) 今年度から、平成三十三年度の十年間の計画が始っておりですが、何故この四項目(重点項目)を上げたのか

村長答弁

時代の流れ、少子高齢化の中で、住民が安心して村づくりにしていく事を考えて、産業の振興・あおきつ子育て・福祉・保健・医療の充実・定住人口の維持をしていく。

(問) 産業の振興では企業の活性化と新規優良企業の誘致・観光誘致・若者定住の促進・田舎暮らしにあらがれるＩターン・Ｕターン等々の促進とのべているが、具体的には

村長答弁

工場造成(誘致)した所はどこも苦しんでる。(撤退も)しかし、目標をもって、日々努力し、受け入れ体制はしている。

(問) 山洋電機撤退後の誘致計画は

建設産業課長答弁

各方面、県の商工部などの情報を得ているが、企業の海外進出等で今日に到っている。

(問) 定住人口増について第五次長期振興計画によると、平

成二十二年度の人口は四千六百九人とあり、今年三月の人口は、四千七百四十一人。増となっている理由は

総務課長答弁

国勢調査と住民基本台帳による値のため、比較はできない。人口は減少しているが、若者定住促進などの施策により人口増を図っている。

(問) 若者定住の促進や中学校までの医療費の無料・高校生へのバス通学半額補助、Ｉターン・Ｕターンや農業従事者促進を含め、役場に窓口を設け一層の人口増対策を

村長答弁

青木村の良さをアピールするために「道の駅」に総合観光所をこの四月に設置した

(問) 青木の森別荘対策について(現状の実態について)

村長答弁

四百三三画分譲し、三百九十三販売。建築戸数は二百五十軒。定住は二十六軒、村外の掌握は困難(検討していきたい)。

二、子育て、新システムについての考えと方向について

(問) 子ども、子育て新システム関連三法案が五月十日に審議入りしましたが、市町村の保育実施義務(児童福祉法

二十四条)をなくし、現行制度を大きく後退させるものとして、六つの問題があると思っている(企業の参入・指定制度導入・待機児童の放置・支給認定・入所に責任を負ない、保護者の負担が増加)が、どう考えているか

教育長答弁

研究してみたが、村での未就学者の児童はいない。新規参入は質が落ちないように慎重に見守っていきたい。

三、住民要求・要望に対する実施について(補正予算化できないか)

(問) 三月議会で三つの要望(一)高校生まで医療費の無料化を！(二)住宅リフォーム制度の新設を！(三)介護を必要とする美・理容者への補助制度を！再度検討を

村長答弁

高校生までの医療費の無料化については十月から導入したい。予算化は九月議会で補正したい。住宅リフォーム制度は、プレミアム商品券でやっている。美・理容補助は、機能的にふりなので考えていない

(問) TPP反対の村長の姿勢を明確に

村長答弁

反対の立場だ。

内藤 賢二議員

- 一、行政組織とコストについて
- 二、地区別防災マップの作成について
- 三、村歌の継承について
- 四、宮渕ふれ合い農園休憩所の有効活用について
- 五、庁舎アーケード設置について



青木尋常高等小学校校歌（現村歌）の碑



木立・洞地区防災マップ

一、行政組織とコストについて

(一) 会計管理体制

(問) どういう理由、状況下で総務課長が会計管理者兼務の人事になったのか

村長答弁

収入役制度が廃止されてから職員が対応することが出来るようになった。新たに会計室長をもうけ、適材適所で人選をしている。

(問) チェック機能の停滞が心配される。又事業執行者と会計精査、管理をしなければならぬ管理者が同一であることについては

村長答弁

室長が従来通りの仕事をしている。その上で管理者が責任を負い最終的には村長がとるので心配ない。

(問) 収支の精査、管理は村の財政を維持する重要な部署であり、確実、正確、行政のチェック機能としてその役割の重さを考えるに、専門部署としての配備が必要かと思うが

村長答弁

当面の対応としてこういう結果になった。将来的にこの体制でいくわけではない。

(二) 社会福祉協議会体制

(問) 村長が会長職兼務で事

業に支障をきたさないか

村長答弁

人選をし交渉したが結果が得られなかった。事業活動の中で、多少の停滞はあるが次長中心で事にあたっている。このままの体制がいいとは思っていない。早い時期に適任者が会長職について頂くよう努力する。

(三) 行政コスト

(問) 村民にわかりやすい行政コストの情報提供が出来ないか

村長答弁

住民一人当たり、利用者一人当たりのコスト提供はむずかしい。

総務課長答弁

わかりやすい情報提供に努力する。

二、地区別防災マップ作成について

(問) 地区にあつたきめ細やかな防災マップの作成をされたらと思うが

村長答弁

県の土砂災害警戒地区調査を受け、地区別防災マップをピックアップして考えていく。

三、村歌の継承について

(問) 村民のほこりとして、又融和、絆のなされる歌として、いつまでも歌い継がれていくよう継承に力を入れて頂きたいが

村長答弁

いろいろな形の中で、村民にアピールし継承していく。

教育長答弁

村民への周知を高めていくことが重要。今、小中学校へお願いするのは唐突。

四、宮渕ふれ合い農園休憩所の有効活用について

(問) 冬期間猟友会員の詰所として利用できないか

村長答弁

ふれ合い農園の共有は考えていない。会員からの要望があり、場所を選定して頂ければ村で施設を建設する。

五、庁舎アーケード設置について

(問) 保健センター入口から庁舎玄関までの歩道スペースにアーチ型アーケードの設置が出来ないか

村長答弁

一部分施設を整備しても部分的な対応であり、美観をこわしてまで設備する考えはない。

居鶴 貞美議員

一、明るい裕かな村づくりについて
二、小・中学生に対する安心・安全施策について



五島慶太の生家



青木小学校

一、明るい裕かな村づくりに
ついて

(問) 地方が描く新しい自治で、かつて埼玉県志木市の穂坂市長が提案の、地方自立計画で仕事の一部をNPOに委託する事について見解は

村長答弁

管理者制度もあるが基本は行政の仕事は職員が行なう。気運があれば協働したい。

(問) 明るい裕かな村づくりで重要な事は財源の確保である。①自律性を高める為の財源確保の具体策は ②村民から意見を広く集める機会をつくる事に関しては

村長答弁

①頭の痛い問題。産業が育たない。理念に基づいて努力していく。

②住民懇談会は行なっていないが必要なので村民の意見を吸いあげて協力する。

(問) ①農家と中小企業者が連携し新たな収益源としての六次産業の推進に村の関わりは ②職員のセミナー参加、研究会の発足等の考えは

村長答弁

①残念ながら収益源となる起業に至っていない。提言により、あらゆる角度から見つめ直し創造する。

②会議等出来るだけ参加させ十分に考えて対応していく。

(問) グリーンツーリズムは農村の日常をそのまま体験する「コト」に重点を置いた観光である。①積極的に取り組む考えは ②若い女性の誘客もポイントであるが考えは ③セカンドスクール(体験型教育旅行)について、国の方針、今後の方向性は

村長答弁

①外に向かつて豊かな自然をPRし村外から利用者を増やす。

②外部にトレーニング、国宝、温泉をPRする。若い女性の誘客にも力を入れたい。

教育長答弁

③社会力育成、当村は他に先行。全国規模では平成二十三年度は五千校、二十三日が実施。今後は増えていく。

(問) 村内の観光資源を発掘しPRしていく考えは

村長答弁

ホームページ、パンフレットにのせて更にPRしていく。提言を検討課題としていく。

(問) 五島慶太の生家は隣家の上野氏が管理している。村として保存管理の考えは

村長答弁

必要があれば持主と関わっていく。

二、小・中学生に対する安心・安全施策について

(問) 通学路の状況について

①安全点検の実施状況は ②通学時の事故の有無は ③子供達による安全調査は

教育長答弁

①小学校は地区担当の教員が年二回実施。中学校は校長、教頭による巡回指導の実施。

②バスターミナルの死亡事故がかつてあった。昨年は車との接触事故が一回発生。

③安全マップを地区ごとに作成。教育委員会として見直しを依頼。

(問) 学校施設の非構造部材の耐震化は、昨年五月において全国で二十九%である。

①青木小・中学校の耐震点検の状況は ②今後の対応で費用を含め、予算の確保は

教育長答弁

①これから診断を行ない検討する段階である。

②財政支援は防災機能強化事業を設定。国庫補助は三分の一、地方債の利用もあり、村の負担は少ない。今後、研究し対応を考えていく。

小林 桂三議員

- 一、人工芝グラウンドと地域活性化について
- 二、教育について
- 三、消防団員への優遇と定住促進について



青木村消防大会の様子

一、人工芝グラウンドと地域活性化について

(問) 自立を継続していく上で人口と財政問題について村長の考えは

村長答弁

人口は、今の半分になっても大丈夫だと考えている。財政については、基金が約十五億あるため単年度で赤字が出るものがあっても問題ない。二十三年度は、約五億円の黒字会計である。交付税が半分に減ると自立は難しい。

(問) 自立維持には、村の更なる活性化策が必要。点在于いる村の特色を結ぶ地域のコーディネーター設置と活性化策を公募する考えはあるか

村長答弁

今後、機会があれば対応していきたい。

(問) 人工芝のサッカーグラウンド建設の検討について

村長答弁

人工芝グラウンドの利点は理解している。測ったわけではないが運動公園の半面に公式サッカーグラウンドを検討していく。

(問) 夫神岳登山道整備と公衆トイレ、駐車場設置の進展について

村長答弁

公衆トイレと駐車場については、設置の方向で土地交渉に入っている。駐車場までの道について問題があることは理解している。舗装を含め、順をおって対応していきたい。

登山道は、毎年地元で整備している。山頂の展望整備をする。

二、教育について

(問) 保小中一貫教育を中心とした青木村のPRや住民誘致について検討されたか

教育長答弁

教育委員会では何度か議論はさせて頂いている。まずは教育の充実を図ることが重要であり本末転倒になってはいけない。その上で住民誘致は、教育委員会だけでは難しい。本庁と連携して進める必要がある。

村長答弁

前進していくことは基本である。討議を進めていきたい。

(問) 村外の児童でも青木村の教育を受けられる体制づくりについて

教育長答弁

住民票が無くても可能だが、お互いの教育委員会が納得する正当な理由が必要である。青木村の教育を受けさせたいだけでは難しい。

三、消防団員への優遇と定住促進について

(問) 消防団員に対する村独自の優遇策の検討について

村長答弁

消防団員には、日頃より地域防災にご尽力頂き感謝している。現状では、地域消費券を配布させて頂いているが、今年から五千円に増額した。消防団員だけの補助や優遇策は考えていないが、村民に対する優遇や補助の中で格差が出すぎない範囲で考えていきたい。

(問) 若者定住促進住宅を毎年建設しており定住促進に向けた受け入れの整備は進んでいるが、村営住宅から定住に向けた出口の整備が不十分と考える。土地購入費補助(上限百万円)だけでは成果が望めない状況であります。条件は付ける必要はありますが土地の無償提供や住宅建設補助等出口戦略の検討が必要ではないか

村長答弁

提言についてはもっともである。内部で検討していく。

山本 悟議員

一、脱原発をめざす首長会議について
二、原発事故対応「東電に損害賠償請求」する
考えは



脱原発をめざす首長会議への宮原村長の参加の意向は？

一、脱原発をめざす首長会議について

全国の市町村長で構成する「脱原発をめざす首長会議」が設立され、県内からは中川村の曾我村長、木曽町の田中町長等が参加された。「住民の生命財産を守る首長にとつて耐えがたい」。

「政府のエネルギー基本計画に原発ゼロを盛り込むよう求める」決議を採択した。

三十五都道府県の現職六十四人、元職六人の市町村長が名を連ね、原発再稼働のうごきを懸念すると共に、自然エネルギーの活用等について研究し国に政策提言をして行くとのこと。

田中町長は「日本国内の水の利用で六億人分の電力を賄えるとの学説があり、脱原発は可能」と発言し、曾我村長は「市町村は子供を守る」との点で連携でき輪を広げたいと発言した。

与野党十人近い国会議員が顧問に就任した。

(問) 会議の存在、町村会等での話題、何らかのアプローチ等は

村長答弁

会そのものの存在も知らなかった。又入会の誘い等もない。(問) 原発は今後どう有るべきか

村長答弁

絶体的な安全が確保されない以上、今迄の日本の発展をエネルギーの面で支えてきた原発ではあるが、減らざるを得ない。今ここでゼロにするのは無理だ。今後二十年、三十年かけて、経済に影響を与えない範囲で自然エネルギーに変えて行くのがベターと考える。今後の国の原発政策を見守って行く。

二、原発事故対応「東電に損害賠償請求」する考えは

先の新聞報道によると、県内の飯山市他六市町村に、東電から下水汚泥焼却灰の放射性物質測定費用などとして百十万円余が支払われたことが五月末わかった。

また、国にも事故責任が有るとして国に経費の財源措置を求める声もあり被災地支援、被災者受け入れなどの一部の経費が特別交付税で手当てされた。

時間的に前後するが昨年十二月実施のマスコミアンケートで県下七十七市町村中九市町村が下水道汚泥の処理経費等を東電に損害賠償請求すると答え、「検討中」も十三市町村は事故が無けれ

ば発生しなかった空間放射線量の測定機器、除染費用、下水道汚泥焼却灰などの放射性物質の検査委託費などを請求するとしている。

一方、宮原村長を含む三十八市町村長は「実害がない、金額が少額」などとして損害賠償請求はしないとしている。県は国が財政措置しないものは原則として請求すると言っている。

(問) 説明の中で放射線測定器を十一万二千円で購入し

職員が青木つ子広場、小中学校等で又二名の村民にも貸し出し各々放射線量を測定したが、何れの値も基準値以下だったとのこと。外部委託もしたとのことだが、その内容と人件費請求の考えは。上田広域等での話題は

総務課住民福祉課教育長答弁

委託先は東信公害研究所、食品環境検査協会へ。内容は水道六回、下水七回、空間が四回。下水の四回分の汚泥検査「十一月締」費用十万八百円は東電へ請求する。保小中の食材の検査費用は県が負担している。職員の人件費については請求しない。

村長答弁

清浄園の焼却灰について一時間問題になったが他にはない。

本会議討論

平成二十四年度
青木村一般会計補正予算

■反対討論■

小林 桂三議員

多くの補正には賛成しますが、地区公民館改築補助金については、地元負担に特例をもうけるなどバラつきがあり、

今まで正規の地元負担をされてきた村民に対して納得のいく説明ができません。

民俗資料館については、将来にわたるコスト的負担や建物の必要性等疑問が残ります。もう一度内容の見直しをお願いして反対討論と致します。

平成二十四年 第一回臨時会

平成二十四年第一回臨時会が六月二十五日招集され、慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

議案第一号

平成二十四年度中挾防災研修センター新築工事の請負契約について

- 一、契約の目的／平成二十四年度中挾防災研修センター新築工事
- 二、契約の方法／指名競争入札
- 三、契約金額／六千六百七十八万円

四、契約の相手方／上田市中之条二二六八一

美し信州建設株式会社
代表取締役 中嶋守夫

議案第二号

村長の専決事項の指定について

平成二十四年度中挾防災研修センター新築工事請負契約の変更請負契約に関する事

め 議会の動き

青木村及び 上田市共有財産組合 臨時議会

去る五月二十二日、平成二十四年度第一回臨時会が青木村役場で開催されました。

上田市議会議員の改選によるもので、提出された案件は、

一、副議長の選挙
二、監査委員の選任

についての二件で、副議長に上田市議会議員の安藤友博氏が、又監査委員に児玉将男氏が選任されました。

以下、議会構成は次の通りです。

議長	長／山本 悟
副議長	長／安藤 友博
監査委員	／児玉 将男
議員	／松山賢太郎
	土屋 亮
	南波 清吾
	滝沢 清茂
	川崎 攻
	山本 陽一

上田地域広域連合議会

去る五月二十四日、上田市丸子自治センターで、上田地域広域連合議会臨時会が開催されました。

主な事項は、東御市長選による副連合長の再選と、上田市議会議員の改選があり、議長等の選任、又事務局の人事異動の報告と条例改正です。

一、上田地域広域連合副連合長
花岡利夫（東御市長）再任
一、上田地域広域連合議長
尾島勝（上田市議会議長）

一、上田市広域連合監査委員
清水俊治（上田市議会副議長）
一、上田市広域連合公平委員
岩下和江（上田市中之条）

氏がそれぞれ選任されました。
他、条例等一部改正と、消防署の化学消防ポンプ自動車と、はしご付消防ポンプ自動車の購入について、原案のとおり決定しました。

議会会員協議会

一、広域計画策定の進捗状況
幅広く経験豊富な、まちづくりの実績がある皆さんで構成し、すでに九回の会議を開催しています。

一、資源循環型施設建設候補地 選定状況

三ヶ所に絞りこみ、各所で、建設に係る住民懇談会を開催し、内容の説明と、懇談をしたが、受入れについて各所とも厳しい状況である。

この様なことから、現在の「し尿処理施設の清浄園」の廃止も考え、清浄園用地も含め、検討したい旨、連合長より提案がありました。尚、周辺に緩衝地帯を設け、太陽熱発電メガソーラーや、余熱を利用した振興施設の設置を考え、農業振興支援の提案があり、今後の重要検討事項と考えています。





青木村 NI きたい会

会長 清水 香志子

本会は遊休荒廃地化した農地を再生し、新たな産業にしようと杜仲や大豆「こうじいらす」等の栽培に取り組み3年目をむかえました。青木村や県の各関係機関のご支援を受け、健康に良いとされる杜仲の葉を使って製品造りを研究しています。

昨年自然乾燥した杜仲の葉を粉末状にし「杜仲パウダー」が出来たことで多くの加工品造りが可能になりました。新製品「山里育ち・杜仲そば」は、つなぎに杜仲パウダーを3%加えることで独自の乾麺そばを開発することが出来ました。喉越しが良く香り高い仕上がりで絶賛の評価を頂きました。4月18日より、青木村農産物直売所をはじめ近隣の直売所で販売し、大好評で1ヶ月で完売致しました。皆様大変ご迷惑をおかけ致しました。秋には新葉を使用した杜仲そばの販売をしたいと思います。ご期待下さい。

今後も青木村をはじめ青木村農産物加工所の皆様のご協力を頂き新製品の開発をしたいと思います。又、大豆のこうじいらすを栽培し味噌作りをしたり、さつまいもは小学校で焼きいも大会を生徒と行うなど地域の皆様とも楽しく交流させていただきました。村内でいろいろな取り組みをされている方と連携を取り合って大きな輪にし、青木村活性化の一拠点にしたいと思います。

又、美しい自然いっぱいの元気で豊かな青木村になるよう村民の皆様と一緒に野菜や果物の特産品を考案していこうと思いますので忌憚ないご意見を頂きたいと思います。今後何卒ご支援ご協力よろしくお願い申し上げます。

一、消防、救急無線のデジタル化に伴う施設整備について
無線のデジタル化にあたり、財政上のメリットを考え、東北信の七消防本部で共同整備する方向性が決定された。

社会文教委員会では五月二十五日、青木村教育委員会との懇談会を文化会館で開催しました。例年行なわれているもので

一、一般質問について
懸案の一般質問を実施しましたが、関心は高く、今後も継続的に続けて行くことになり、内容については、更に工夫して実施して行くことになりました。

今年度の教育委員会の重点項目として、一番目に保小中一貫教育、二番目に多様な他者や自然

社会文教委員会と 青木村教育委員会との 懇談会

とのかかわり、三番目に学力・体力向上、四番目に子どもと向き合う時間の確保、五番目に一人一人を大切にすることを重要な位置付けとして取り組んでいます。途中から保育園長、小中学校の校長先生も参加され有意義な懇談でありました。

全国町村正副議長 研修会

正副議長研修会が、約千人の参集のもと、五月二十九日、三十日の二日間東京で開催され、正副議長二人が参加した。一日目は、町村議会の活性化

事例として、埼玉県嵐山町議会議長が、平成二十三年六月議会で条例制定した、議会活性化特別委員会の取り組みについての話が有り、その後「今後の町村議会のあり方と自治制度」をテーマに、中央大学名誉教授今村都南雄氏他四名の大学教授によるシンポジウムが行なわれた。

二日目は、テレビにもよく出演している、山形弁研究家ダニエル・カール氏が「日米文化比較論」東日本大震災後の「頑張れニッポン」と題し、東京医科大学大学名誉教授が「議員の健康管理術」免疫力を高める生活のすすめ」と題し講演が行われた。今年も有意義な研修会であ

った。

議会基本条例に ついて

平成二十三年十月四日に、議会基本条例に係る打合せ会議が開催され、議長の諮問により議員の中から基本条例検討委員を五名選出し、議会基本条例の素案作成に着手した。議会基本条例の素案策定、議会基本条例の試案、議会基本条例の内容検討を行なった。六月五日の青木村議会全員協議会の席上、議長宛、議会基本条例(素案)を答申した。

議会目誌

5月

- 8 日 / 上小圏域成年後見支援センター開所式
(議長・社会文教委員長)
- 12 日 / 商工会通常総会 (議長)
- 15 日 / 議会基本条例検討委員会 (議会基本条例検討委員)
- 16 日 / 上田地域広域連合議会代表者会 (議長)
- 21 日 / 朝日村議会庁舎見学来庁 (議長)
- 21 日 / 大樹会役員会 (議長)
- 22 日 / 夏まつり実行委員会 (議長)
- 22 日 / 国道 143 号道路改良舗装期成同盟会 (議長)
- 22 日 / 青木村及び上田市共有財産組合議会
(財産組合議会議員)
- 24 日 / 例月監査 (監査委員)
- 24 日 / 上田地域広域連合議会臨時会 (正副議長)
- 25 日 / 議会運営委員会 (議会運営委員)
- 25 日 / 社会文教委員・教育委員懇談会 (社会文教委員)
- 26 日 / 上小地区障害者スポーツ大会 (議長)
- 29 日～30 日 / 全国町村議会議長・副議長研修会 (正副議長)
- 31 日 / 知事との懇談会 (議長)

6月

- 1 日 / 土地開発公社理事会
- 1 日 / 議会基本条例検討委員会 (議会基本条例検討委員)
- 5 日～8 日 / 第 2 回定例会
- 10 日 / 村民ゴルフ大会 (議長)
- 16 日 / 女性団体連絡会定期総会 (議長)
- 17 日 / 平野成基県議会議長就任を祝う会 (議長)
- 22 日 / 小学校音楽会 (正副議長・社会文教委員)
- 23 日 / 商工会工業部会マレットゴルフ大会 (議長)
- 24 日 / 青木村ポンプ操法・ラッパ吹奏青木大会
(正副議長・総務建設産業委員)
- 25 日 / 臨時議会・美術館視察
- 27 日 / 小学校自転車大会青木大会 (議長)
- 27 日 / 地域公共交通会議 (総務建設正副委員長)
- 29 日 / 議会報編集委員会 (議会報編集委員)

7月

- 8 日 / ポンプ操法・ラッパ吹奏上小大会
(正副議長・総務建設委員)
- 9 日 / 議会報編集委員会 (議会報編集委員)
- 13 日 / 上田地域広域連合議会管内視察 (正副議長)
- 17 日 / 青木・麻績インター・新町間県道整備促進期成
同盟会 (議長・総務建設正副委員長)
- 18 日～19 日 / 上田地域広域連合議会行政視察 (正副議長)
- 20 日 / 議会全員協議会 (全議員)
- 23 日 / 町村議会議員研修会 (議長)
- 23 日 / 丸子信州新線道路改良期成同盟会総会
(正副議長・総務建設委員)
- 27 日 / 地域公共交通会議 (総務建設正副委員長)

8月 今後の予定

- 7 日 / 建設懇談会 (正副議長・総務建設正副委員長)
- 10 日 / 森林・林業・林産業活性化議員連盟総会及び
研修会



村民ゴルフ大会
(6月10日)



小学校自転車大会青木大会
(6月27日)

編集後記

昨年・一昨年と東日本大震災や集中豪雨により、国内・村内とも大きな災害をもたらしました。その復旧復興の最中今年も台風シーズンを迎え心配するところでありました。

又、欧州の財政危機に伴う経済情勢は、国内外ともに先行が懸念され、人皆生彩なくうつむき感のする昨今であるかのように思います。

そんな中で、五・六月には二回の天体ショーが、又東京スカイツリー完成と上を見上げる事が何回ありました。なにか天がうつむかないで上を見なさい、前を向きなさいと一生懸命我々にエールを送っているかのように思われます。

人間はいろいろな状況の中で苦難を乗り越え、皆んなで支え合い難局を乗り越えてきました。明るいきざしが一日も早く来ますよう祈りたいものです。

議会も議会だよりも前向きで、さらに上をめざし皆さんに納得のいく活動と情報提供を心がけ、常に研鑽をつみ努力してまいります。

今後いろいろなご意見をお寄せ頂ければと思います。
(K・N)

議会報編集委員会

委員長 小林 桂三
副委員長 川崎 攻
委員 八重澤 幸夫
居鶴 貞美
内藤 賢二
小林 和雄

